新型コロナウイルス感染者の職場復帰について

1月14日に新型コロナ陽性判定を受け、自宅療養中であった弊社西日本営業所勤務者1名ですが、その後、体調に大きな変化はなく、以下の条件を満たしております事から、2月1日より職場復帰をさせる事と致しました。

- 行政機関が提示している「新型コロナウイルスに感染した従業員の職場復帰の目安」の条件を満たしている事
- 1月27日に医療機関で自主的に受けたPCR検査で「陰性」の判定を受けた事
- 当該社員の自宅療養期間中に、他の役職員に体調不良者などが発生しなかった事

これに伴い、会社の対策として講じておりました外部との接触禁止措置(来客の禁止、お客様訪問禁止)につきましても、2月1日をもちまして解除する事と致します。 お取引先様には大変なご迷惑とご心配をお掛けし、誠に申し訳ございませんでした。 今後とも役職員の健康管理、安全管理に努める所存ですので、引き続きご愛顧の ほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

> 2021年2月1日 ケイエスリンクス株式会社